

(5) 公園及び児童遊園の管理状況について

(6) 屋外広告物の許可事務について

(7) 備品の管理状況について

Ⅱ 監査の結果

年々増大する事務量にもかかわらず、関係職員の努力によりその事務処理も総体的にみて、概ね良好なものと認められるが、なおその一部に是正改善について検討を必要とする事項が若干見受けられたので、今後の事務執行にあたっては十分留意されたい。

以下その概要について記述する。

1 監査対象課の事務分掌と職員の配置状況は次のとおりである。

(1) 土木課

① 庶務係

(ア) 土木事業の計画及び施行の調整に関すること。

(イ) 道路等の占用に関すること。

(ウ) 公園（社会体育施設を除く。）及び児童遊園の占用等の許可に関すること。

(エ) 失業対策事業に係る賃金の支払その他管理事務に関すること。

(オ) 私道の補助に関すること。

(カ) 屋外広告物に関すること。

(キ) 車両制限令に関すること。

(ク) 部内及び課内庶務に関すること。

② 管理係

(ア) 道路・公園等及び附属工作物の管理に関すること。

(イ) 公有地境界査定、立合及び道路位置指定に関すること。

(ウ) 市道路線の認定、変更及び廃止に関すること。

(エ) 道路橋りよう台帳の整備及び保管に関すること。

(オ) 廃道敷に関すること。

③ 工務係

(ア) 道路橋りよう及び附属工作物の新設工事及び改良工事

の設計施行及び監督に関すること。

(イ) その他土木に関すること。

④ 補修係

(ア) 道路・公園等及び附属工作物の補修に関すること。

(イ) 街路樹の維持に関すること。

(ウ) 工事用機械器具その他資材の出納保管に関すること。

2 職員配置状況は次のとおりである。

区分	職名	課長	係長	主事	技師	作業員	計
土木課	土木課	1	4	5	4	6	20
	庶務係		1	2			3
	管理係		1	2			3
	工務係		1	1	4		6
	補修係		1			6	7

3 予算の執行状況について

予算の執行状況は別表－1「予算執行状況に関する調」のとおりである。

歳入についてみると国庫支出金の道路河川橋りよう費補助金の収入率が35.3%と低率になつてゐるのは、市道幹Ⅱ－3号線舗装補修工事及び市道武蔵野台11号線舗装補修工事が翌年度へ繰越され、これに関連する補助金の交付も翌年度に繰越されたためである。又都支出金の道路河川橋りよう費補助金の収入率が0%であつたが、予備監査期間中に2,700,000円が交付され収入率24.6%になつた。

一方、歳出についてみると、緊急道路整備費の執行率が38.1%と低率であるのは前段で述べてゐる繰越事業の関係からである。

以上の事情を考慮してみた監査時点での執行は歳入歳出ともに、前年度と大差はなく予算執行状況は概ね良好なものと認められる。

(1) 出張旅費について

出張は、命令簿により適正に行われていると認められるが、一部に出張事務内容と旅費の支出科目に相違点が見受けられたので、今後の事務執行にあつては十分留意されたい。

4 工事関係の事務について

このことについては、技術的及び専門的部分を除く施行管理が適正に行われているかどうかを主眼に監査を実施した。

以下若干の意見を付し、その概要について記述する。

- (1) 工事関係事務については、起工伺、設計書、契約書等関係書類を監査した結果、一連の事務処理は概ね適正に行われていると認められる。
- (2) 道路の新設事業等は、実施計画及び年度当初の計画に基づき概ね適正に施工されていると認められる。なお、道路の新設改良事業は市の発展と地域開発に大きな役割を果す重要な事業であるので、今後も道路網の整備拡充に努力されるよう要望する。

道路率及び舗装面積状況は、別表2のとおりである。

- (3) 市道幹Ⅱ－13号線舗装補修工事において、竣工期限が過ぎたものが見受けられた。その理由として、請負業者の作業手順の不手際による遅れであつた。又工期延期の届出も提出されていない。

担当課は、工事を監督する立場にあり、請負業者に対する適切な指導するよう要望する。

- (4) 道路台帳の整備状況については、昭和53年度から年次計

面にに基づき委託事業により行われていて、道路台帳の地形平面図及び地下埋設物平面図が詳細に亘り作成されている。今後市の重要な資料になるので、年次計画に基づき計画的に整備されたい。

5 失業対策事業について

失業対策事業実施に伴う、作業日誌、賃金台帳等関係書類を監査した結果、事務処理は概ね適正に行われていると認められた。なお、当市の就労者は7人（男3人、女4人）で、平均年齢67.4才である。

失業者就労事業状況は、別表3のとおりである。

6 道路・公園及び児童遊園の占用許可事務について

このことについては、規定の手続により、事務処理は概ね適正に行われていると認められる。

道路及び公園・児童遊園占用の許可状況は、別表4のとおりである。

7 公園及び児童遊園の管理状況について

市内31ヶ所の公園及び児童遊園内に設置されている遊具等の公園施設については適切に管理されていると思われるが、管理不備が原因で事故がおきないように今後とも留意されたい。

8 屋外広告物の許可事務について

このことについては、規定の手続により、事務処理は概ね適正に行われていると認められるが、一部に期限が過ぎたポスター等が若干見受けられるので、申請時に適切な指導するよう注意されたい。

屋外広告物許可状況は、別表5のとおりである。

9 備品の管理状況について

特に指適する事項は見受けられなかった。

3	土木手数料	0.7	屋外広告物許可手数料	21,720円
9	国庫支出金	10.0		
2	国庫補助金	10.0		
2	土木費国庫補助金	10.0	道路河川橋りょう費補助金	24,493,999円
10	都支出金	10.0		
2	都補助金	10.0		
5	土木費都補助金	0.0		
3	委託金	0.0		
4	労働費委託金	0.0	失業対策費委託金	
5	土木費委託金	0.0	建設統計事務費委託金	3,300円
			屋外広告物許可事務費委託金	8,925円

別表 1

予算執行状況に関する調（土木課所管分）

（昭和55年12月31日現在）

単位：円

科 目			予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		摘 要
款	項	目	予 算 額	繰越事業繰越 財 源 充 当 額	計			予算対比 %	調定対比 %	
8	使用料及び手数料		69,781,000	0	69,781,000	57,507,823	57,208,738	82.0	99.5	
	2	手 数 料	35,434,000	0	35,434,000	26,827,820	25,474,845	71.9	95.0	
		3 土木手数料	80,000	0	80,000	60,300	60,720	75.9	100.7	屋外広告物許可手数料 21,720円
9	国 庫 支 出 金		1,515,574,000	668,938,000	2,184,512,000	1,135,667,627	1,135,667,627	52.0	100.0	
	2	国庫補助金	930,479,000	668,938,000	1,599,417,000	689,608,827	689,608,827	43.1	100.0	
		2 土木費国庫補助金	338,903,000	583,349,000	922,252,000	450,733,999	450,733,999	48.9	100.0	道路河川橋りょう費補助金 24,393,999円
10	都 支 出 金		498,173,000	2,834,000	501,007,000	280,873,199	280,873,199	56.1	100.0	
	2	都 補 助 金	297,296,000	2,834,000	300,130,000	146,465,775	146,465,775	48.8	100.0	
		5 土木費都補助金	34,960,000	2,834,000	37,794,000	2,857,000	2,857,000	7.6	100.0	
	3	委 託 金	97,684,000	0	97,684,000	62,244,136	62,244,136	63.7	100.0	
		4 労働費委託金	790,000	0	790,000	834,000	834,000	105.6	100.0	失業対策費委託金
		5 土木費委託金	179,000	0	179,000	154,250	154,250	86.2	100.0	建設統計事務費委託金 33,000円 屋外広告物許可事務費委託金 89,250円

別表 2

歳 出

単位：円

款	項	目	予 算 現 額			支 出 済 額	予 算 残 額	執行率 %	翌年度繰越額	摘 要
			予 算 額	繰越事業費繰越額	計					
5	労	働 費	9,541,000	0	9,541,000	7,609,427	1,931,573	79.8	0	
	1	失 業 対 策 費	9,212,000	0	9,212,000	7,489,427	1,722,573	81.3	0	
		1 失 業 対 策 総 務 費	9,212,000	0	9,212,000	7,489,427	1,722,573	81.3	0	
8	土	木 費	19,251,370,000	775,019,000	27,001,560,000	14,143,135,23	12,858,424,77	52.4	61,130,000	
	1	道 路 河 川 橋 梁 費	4,671,440,000	0	4,671,440,000	2,565,833,27	2,105,606,73	54.9	61,130,000	
		1 道 路 河 川 橋 梁 総 務 費	1,285,250,000	0	1,285,250,000	975,847,41	3,094,025,9	75.9	0	
		3 道 路 維 持 費	13,032,000	0	13,032,000	8,242,057	4,789,943	63.2	0	
		4 道 路 新 設 改 良 費	156,658,000	0	156,658,000	64,659,786	91,998,214	41.3	0	
		5 河 川 橋 梁 維 持 費	737,000	0	737,000	7,000	730,000	0.9	0	
		6 交 通 安 全 施 設 費	49,666,000	0	49,666,000	40,936,284	8,729,716	82.4	0	
		7 緊 急 道 路 整 備 費	115,970,000	0	115,970,000	44,134,501	71,835,499	38.1	61,130,000	
	2	都 市 計 画 費	1,127,035,000	660,029,000	1,787,064,000	793,637,317	993,426,683	44.4	0	
		5 公 園 管 理 費	22,724,000	0	22,724,000	13,179,308	9,544,692	58.0	0	

別表 2

(例) 公園(占用)許可状況

道路率及び舗装面積状況							
年度	行政面積	道路面積	道路率	市道総面積	年度中 舗装面積	舗装総面積	舗装率
55	10.41 Km^2	0.65 Km^2	6.2 %	$652,689 \text{ m}^2$	$2,235 \text{ m}^2$	$617,624 \text{ m}^2$	94.6 %

(注) 行政面積の 3.3 Km^2 を占る横田基地を除いた道路率は 9.1 % である。

別表 3 事行会市千

失業者就労事業状況

名 称	内 訳
道 路 清 掃 (側溝除草)	面積 $60,600 \text{ m}^2$
公 園 清 掃 (除草含む)	面積 $153,000 \text{ m}^2$

別表 4

道路及び公園・児童遊園（占用）許可状況

(1) 道路占用許可状況

項 目	件 数
道路 占 用 許 可	3 4 6 件

(2) 児童遊園（占用）許可状況

児 童 遊 園 名	申請件数	許可件数	使用目的
内 出 児 童 遊 園	1 件	1 件	子供会行事
玉 川 台 児 童 遊 園	4	4	盆踊り・祭礼・他
熊川武蔵野児童遊園	1	1	ポスター掲示
牛 浜 児 童 遊 園	1	1	盆踊り・祭礼
志 茂 児 童 遊 園	2	2	盆踊り・祭礼
本 八 児 童 遊 園			
神 明 児 童 遊 園			
不 動 尊 児 童 遊 園			
ひ ふ み 児 童 遊 園	1	1	盆踊り・祭礼
親 和 児 童 遊 園	1	1	親睦会
武蔵野台児童遊園			
計	1 1	1 1	

(3) 公園（占用）許可状況

公 園 名	申請件数	許可件数	使 用 目 的
福生緑地柳山公園	1 8 件	1 8 件	親睦会、ボーイスカウト研修会他
福生緑地南公園	2	2	親睦会 他
明 神 下 公 園	4	4	親睦会 他
桜 公 園	2	1	親睦会
富 士 見 公 園			
ほ た る 公 園	1	1	町会ほたる祭
福 生 公 園	1 0	1 0	市民文化祭、駆除剤配布 他
金 堀 公 園			
原ヶ谷戸公園			
武蔵野台公園			
武蔵野台東公園	3	3	町会祭礼、他
武蔵野台南公園			
加 美 平 公 園			
加美平東公園	1	1	町会祭礼
加美平西公園	1	1	ポスター掲示
加美平南公園			
加美平北公園	1	1	子供会
福 東 公 園	2	2	防災訓練、他
鍋ヶ谷戸公園			
熊 川 公 園			
計	4 5	4 5	

別表 5

別表 5 (昭和 25 年度)

屋外広告物許可状況			各 園 公
種 類	件 数	数 量	
立 看 板	4	1 6 5	園 公 山 崎 縣 主 部
アドバルーン	4	9	園 公 南 崎 縣 主 部
ポ ス タ ー	2	3 7 0	園 公 下 村 民
計	1 0	5 4 4	園 公 湯 野
			園 公 貝 士 富
			園 公 大 野
			園 公 主 部
			園 公 藤 金
			園 公 谷 々 原
			園 公 合 資 有 限 公 司
			園 公 東 合 資 有 限 公 司
			園 公 南 合 資 有 限 公 司
			園 公 平 美 城
			園 公 東 平 美 城
			園 公 西 平 美 城
			園 公 南 平 美 城
			園 公 北 平 美 城
			園 公 東 部
			園 公 谷 々 原
			園 公 川 野
			情

決裁区分	甲 乙 丙 丁	文書分類	発送・ <u>行内</u> ・議案・令達	福議	収第 <u>229</u> 号
保存	1 3 5 10 15 <u>永</u>	廃棄	年 月	F・No	<u>A 9 2</u>
取扱上注意	至急 秘	添付物		起案	<u>56</u> 年 <u>12</u> 月 <u>24</u> 日
浄書 発送 要求	浄書区分	本	控	計	決裁
	☐ タイプ原・力				年 月 日
	☐ 孔版				年 月 日
	☐ 手書複写				年 月 日付
	☐ ペン書				第 号
					年 月 日收受
浄書照合公印施行機・管係長	発送表示	作成	月 日迄	発送	月 日迄
	完了表示	作成	月 日了	発送	月 日了
主	起	案	者	係	員
管	氏名	<u>議事係</u>	<u>島田幸治</u>		
あて先	福生市長	田村匡雄			
発信者	福生市議会議員	末次性男			
注意事項					
件名	<u>会議録の送付について</u>				
上記のことについて別紙のように照会回答報告依頼してよろしいか伺います。 <u>別紙</u> <u>送付</u> <u>します。</u>					



定期監査報告書

1 昭和 56 年第 3 回福生市議会定例会
(9 月 10 日 ~ 9 月 24 日)

56.12.24

号

昭和五十六年十二月二十四日

福生市議会議長 末次性男 印

福生市長

田村匡雄 殿

會議録の送付について

昭和五十六年第三一回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。